

## 「光厳院御記」にみる長講堂供花会とその装束

中井裕子

はじめに

東北大学附属図書館の蔵書である狩野文庫のなかに「類聚三代格」がある。この本の全頁の図版と解説を載せた『狩野文庫本類聚三代格』<sup>1)</sup>が平成元年に出版されている。この図版を見ると、狩野文庫本の「類聚三代格」の表紙見返しに「光厳院御記」と題された記事を見出すことができる。狩野文庫とは、京都帝国大学文科大学の創立に尽力し初代文科大学長を務めた狩野亨吉が収集した書物を、東北帝国大学が購入したものである。狩野亨吉は大学長を辞した後、書画の鑑定売買を生業としながら小学生時代からの趣味であった図書の収集をしていた。その収集書物はあらゆる分野にわたっており、貴重書も数多く含まれていた。亨吉の知友であった東北帝国大学総長の沢柳政太郎が、亨吉の収集した書物の買取を働きかけ、仙台出身の代議士荒井泰治の寄付を得て実現した

のである。納本は大正元年に始まり、最終納本は亨吉の死後一年後である昭和十八年で、岩波茂雄の取扱で納入された。<sup>2)</sup>「類聚三代格」は昭和十八年の最終納本分に含まれている。<sup>3)</sup>

一方、狩野亨吉が収集した文書は京都大学文学部に収蔵されている。その数は約一二七〇点で、このうち大多数の一〇五七点は官務を世襲していた壬生家の文書である。文書も書物も収集ルートは同じと考えられるので、この「類聚三代格」も壬生家旧蔵のものである可能性が強い。すると、壬生家の人間が「光厳院御記」の逸文を「類聚三代格」に書き入れたとも考えられるが、残念ながら今のところ確証はなく、推論の域を出ない。

光厳天皇の宸記はほとんど残っておらず、逸文がいくつか知られているにすぎない。その現存している逸文は上横手雅敬氏が常照皇寺編の『光厳天皇遺芳』<sup>4)</sup>にすべて翻刻し、詳細な解説を加えている。しかし狩野文庫本の「類聚三代格」に書かれている「光厳院御記」は、上横手氏が紹介されたもの

とは異なる記事であり、これが表題通り「光厳天皇宸記」の一部と確認されるならば、新出の逸文と言えるのである。

この逸文の翻刻が「狩野文庫本類聚三代格」に記載されているので、まずそれを挙げる。

#### 光厳院御記

建武四 五 廿二壬戌、斯日住長講堂(ついで)当始行供花惣行

矣、午四刻着直衣薄桔梗色、白比叢格、薄色奴袴

文藤丸浮織今年始着之、至去年才廿四着鳥多須織浮文袴、今以次第恒規、須用鳥多須喜堅織物、然然形容貌兼以孤夜候、價掌国務申之不要壯齡之服、須用

この記事は建武四年五月二十二日に開始された長講堂供花会について書かれたものである。そしてその際に身につけた装束を当時の慣習と比較しつつ詳細に記している。装束について書かれている部分だけを抜書したよう、後ろの部分が欠けた状態である。本論文ではこの史料をもとに、長講堂供花会ならびにここに記載されている装束について考察を加える。

#### 一

まず、この逸文が「光厳天皇宸記」のものであるかどうかの確認が絶対不可欠である。その手がかりは割註部分の「去年廿四才」という記述である。光厳天皇は正和二(一一三一三)年の誕生であるので、この年齢と合致する。また「朕」

という代名詞を用いていることから、この逸文は表題通り「光厳天皇宸記」のものであると断定できる。

「光厳天皇宸記」は原本・写本ともに伝わっておらず、抜書された逸文でその存在を偲ばせる程度である。現存している逸文を挙げると

①元弘二(一一三三)年正月一日・二日

②同年二月九日・二十六日・三月三日・十六日・二十二日

③正慶元(一一三三)年五月二日・六月十三日・十四日の3つである。①は四方拜など新年の行事について書かれたもので、一日条は完全な形で残っているが二日条は後半が欠けている。②は三月二十二日に行なわれた光厳天皇の即位式に関するものを抜粋したもので、即位式の準備や当日の様子を記している。ただし二十二日条の式当日の記録は午前のみとなつている。③は光厳天皇が琵琶の名器である玄象・牧馬を弾いた感想を綴つたもので、これもその部分だけの抜粋となつている。これらの宸記の逸文はすべて一一三三二年に集中している。また上横手氏は「光明天皇宸記」に「自院註給元徳上皇在坊之時也御記」とあることから、元徳年中の光厳天皇宸記の存在を指摘し、少なくともこのころから日記を記していたと述べている。

一方、新出の逸文は建武四(一一三三七)のもので、今まで

に発見されている逸文より五年も後のものである。建武四年の『光厳天皇宸記』を確認できたことで、光厳天皇は少なくとも元徳年中から建武四年の間、日記を書き綴っていたと言えるのである。その意味においてもこの逸文は非常に貴重なものである。

## 二

次に、この日記が書かれた時期の光厳上皇の動向を当時の社会情勢と併せてみてみる。

この時期は後醍醐天皇による建武の新政が崩壊し、南北朝対立に至る動乱の真っ只中で政情不安が日本中を覆っていた。光厳天皇は後醍醐天皇が建武の新政を開始すると同時に天皇位を廃され、既の上皇となっていた。建武三(一三三六)年四月六日には光厳天皇の父で、持明院統を支えていた後伏見法皇が崩御した。またもう一人の持明院統の上皇である花園は建武二(一三三五)年十一月に出家し、政務からは身を引いていた。そのため光厳上皇は持明院統を背負う立場にあったのである。

後醍醐天皇側の軍と対立し、形勢不利となつて九州に敗走した足利尊氏は巻き返しのため光厳上皇に院宣を求めた。光厳上皇はこれに応え建武三年二月に院宣を下した。これがき

っかけとなり持明院統と足利尊氏が結びついた。その後尊氏は順調に勝ち進んで上洛し、六月三日に光厳上皇を始めとする持明院統と合流した。このころから、光厳上皇は寺社に祈祷を命じるなどの院宣を多く発給するようになり、持明院統の活動が活発化してきたことが窺える。そして八月十四日に光厳上皇の弟である豊仁親王が即位して光明天皇となり、同時に光厳上皇の院政体制が発足した。これが北朝となるわけである。武士によって立てられた朝廷であるが決して傀儡ではなく、光厳上皇の院政が整うと、寺社や公家関係の所領安堵の請求が多数持ちこまれた。森茂暁氏の論文「光厳上皇院政」によると、光厳院政では雑訴沙汰や文殿など所領訴訟の処理を重視した本格的な政治体制がとられ、上皇は訴訟をすべて把握できるようになつていと述べられている。鎌倉後期の朝廷で訴訟処理機関の整備充実がはかられたが、光厳院政もこの路線を継承したのである。このように、光厳上皇は北朝の大黒柱として政治の表舞台で活発に活動していたのである。

## 三

ここからは日記の内容を検討していく。建武四年五月二十二日より長講堂供花会が行なわれ、それに光厳上皇が参加し

たことが書かれている。長講堂供花会とは後白河上皇が御所としていた六条殿に設けた持仏堂である長講堂で、本尊の阿弥陀三尊に生花を供養する法会である。供花会は六波羅蜜寺で毎年三月に法華八講を催し、これを結縁供花会と称したのが始まりとされている。初めてこの法会が催されたのは、平林盛得氏の「六波羅蜜寺創建考」<sup>9)</sup>では、六波羅蜜寺を創建した空也の入滅後である永観三(九八五)年三月十八日と推定している。

北条文彦氏は後白河上皇が催した長講堂供花会について調べている。それによると、供花会が行なわれるのは五月と九月の年二回で、日は特に決まっていない。供花会の期間は八日間で、参加者は上皇・公卿から遊女・傀儡子まで様々であった。参会者により法華経の読経が行なわれ、その間に生花を供えた。以上の特徴を挙げている。

一方、光厳上皇に近い時代では花園天皇の日記があり、そこに供花会についての記事が載っている。それをもとに、供花会の開催日をまとめたのが次の表である。これによりこの時期も後白河上皇の供花会と同じく年二回、五月と九月に行なわれていることがわかる。正中二年五月分と元弘元年九月分は例外であるが、正中二年五月は量仁親王(後の光厳天皇)が激しい腹痛を伴う病気に罹<sup>10)</sup>っていて、これにより供花会を延期したのである。元弘元年九月は元弘の変による政

情悪化のための延引である。支障がなければ五月、九月に行なうことが決まりとなっている。

次に開催日を見ると、十三日に始まり二十日に結願を迎えるという日程が多く目につく。例外的に五月・九月以外に行なったときはいずれも十三日を初日としている。これは長講堂供花会の創始者である後白河上皇が建久三(一一九二)年三月十三

表 『花園天皇宸記』による長講堂供花会の記録 (元応元年～正慶元年)

元応元 (1319)	年	5/13 始、20 結願	9/16
元応2 (1320)	年	5/22 結願	9/13 始、20 結願
元亨元 (1321)	年	5/13 始、20 結願	9/13 始、20 結願
元亨2 (1322)	年	5/6 始、13 結願	9/18 始
元亨3 (1323)	年	5/13 始、20 結願	9/23 始、30 結願
正中元 (1324)	年	日記欠落	供花の記録なし
正中2 (1325)	年	6/13 始、20 結願	9/13 始、20 結願
嘉暦元 (1326)	年	日記欠落	日記欠落
嘉暦2 (1327)	年	日記欠落	日記欠落
嘉暦3 (1328)	年	日記欠落	日記欠落
元徳元 (1329)	年	日記欠落	日記欠落
元徳2 (1330)	年	日記欠落	日記欠落
元弘元 (1331)	年	日記欠落	11/13 始、20 結願
正慶元 (1332)	年	5/13 始、20 結願	日記欠落

日に崩御したため、その月命日を初日に当てることが多くなつたのではないかと推測している。しかしその他の日程で行なわれることもあり、今回扱っている「光厳院御記」の逸文に記載されている供花会も二十二日を初日としている。

『花園天皇宸記』の供花会の記事を見ると、参会者は持明院統の皇族（後伏見・花園・量仁）と公卿、女房である。ただし花園が天皇位にあつたときは供花会に全く関与していないので、供花会は持明院統内の私的な行事として位置付けられていたようである。地下の人は供奉としての参加であつた。後白河上皇の供花会では遊女・傀儡子など身分の低い人も花を手向けていたが、これは後白河上皇が今様の趣味を持つていたためで、後白河上皇開催の供花会のみで言えることであらう。

次に供花会の手順である。まず供花会の前日あるいは当日に長講堂のある六条殿に移動する。そして一日二回、昼と夜に長講堂に出御し、参会した上皇や公卿が法華経を読み、仏に花を供える。「光厳院御記」の逸文では午四刻に装束を着けているが、これは一回目の出御のためであらう。一日二回の出御は初日から七日目まで必ず行なっていた。これ以外は特に規定はないようで、内輪で花を供えたり、後白河上皇の御影堂に入り念誦したり、夜には管絃を催す日もあつた。そして最終日は供花会の導師である僧に布施を渡して終了とな

る。以上が『花園天皇宸記』に記載されている供花会の手順であるが、この逸文にある建武四年五月の供花会もこれとは同じ手順で行なわれたと思われる。

#### 四

最後に今回取り上げている『光厳天皇宸記』の逸文には装束について非常に詳細に記載されている。ここではその装束をみてみる。

直垂の割註のなかに書かれている「引倍木」は下着である袷の裏地を除いたもので、夏に用いる衣服である。「大帷」は引倍木の上に重ねて用いるもので、これも夏用である。奴袴の割註の最初に出ている「文藤丸」は藤丸むすぶのまるという文様へ図1で、その名の通り藤花を円形に図案化した文様、「鳥多須畿」・「鳥多須喜」は普通「鳥襷」と書き、尾長鳥を唐花のまわりに配した連続的な文様へ図2である。

色目についても記載がある。直衣は薄桔梗色、奴袴は薄色のものを着用している。薄色は薄紫に近い色である。三章でとりあげた北条文彦氏の論文によると、後白河上皇が催した供花会では参加者は浄衣を着用していて、これは供花が神聖にして清浄なる儀式として認識されていたためと述べている。浄衣は白い装束であるが、この日の光厳上皇の装束は色

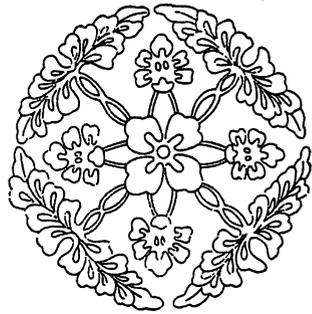


図1 藤丸の文様  
『後照念院殿装束抄』(『群書類  
従』第八輯)より転載

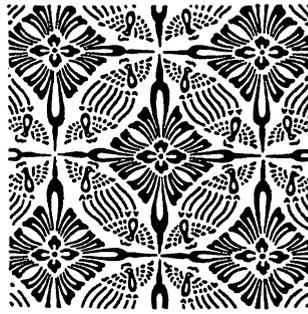


図2 鳥禱の文様  
小学館『国語大辞典』鳥禱の項  
より転載

である。一見、刺繍をしているようにみえるが、用いられているのが「堅織物」で、これは布を織る横糸とは別に絵緯えいとと呼ばれる模様を出すための糸を織りこんだものことである。

のついたものである。『花園天皇宸記』でも蘇芳（B）や花田色（B）など色のついた装束となつていたので、淨衣を着用する習慣はそれ以前に廃れてしまったようである。供花会が持明院統の私的な行事となり、神聖さが失われたのではないだろうか。

次に織り方であるが、「浮織」・「浮文」は布を織るときに模様の部分の横糸を織りこまないで浮かせて模様を出す織り方である。それとは対に

この史料からも窺えるように、文様や織り方には一定の規則があった。そのことについて具体的に書かれているのが次の史料である。

奴袴

（略）十五歳以後ハ鳥多須岐ノ浮織物也。色紫。裏同前。夏ハ生ノ織物。文并ニ裏同前。或ハ若年ノ人薄物ノ大文ノ三重禱。瑠璃ノ指貫ヲモチユ。又薄色ノ鳥多須岐。或ハ藤ノ丸ノ織物用之。浮織物。固織物。年齢并ニ官途ニヨリテ是ヲ用ル也。中年以後薄色ノ綾。文藤ノ丸。色ノ淺深。年齢次第二ウスクナル也。（略）

（『装束抄』）

この史料の筆者は三条西実隆で室町末期のものであるが、装束について前代の記録も参考にしながら網羅的に且つ詳細に述べている。これによると鳥禱は十五歳以後から、藤丸はそれより後に用いることになっている。そして浮織と固織は年齢・官位によると書かれているが、年齢的には浮織物が若年、固織物が中年向けとなっていることはよく知られている。文様についても、同じく『装束抄』に次の記事が載っている。

差貫之文

仙洞

八葉之菊。或ハ鳥多須岐。藤丸。雲立涌也。花園院二

十四歳ノ御時。始テ藤丸ヲ着御ノ由見タリ。

上皇が身につけるべき指貫の文様を挙げている。光厳上皇は鳥襪と藤丸の文の指貫を着用しているので、これも慣習に則っているのである。それから花園院は二十四歳のときに初めて藤丸を着用したと記録している。光厳上皇は逸文により二十五歳のときとわかる。こうしてみると二十代半ばが、鳥襪の文様から藤丸に変える年齢であったようである。しかし光厳上皇のこの日の指貫は鳥襪堅織物なので、また鳥襪に戻っている。ただし織り方が堅織となっていて、鳥襪浮織と藤丸浮織との中間の衣装と言える。逸文の最後に「不要壯齡之服」とあることから、壯齡の服が藤丸浮織と考えられていたようである。この時代、二十代半ばは若年から壮年に移る年齢として認識されていたと言えるであろう。

### おわりに

最後に狩野文庫本「類聚三代格」記載の逸文についての考察を整理する。

この逸文は他の「光厳院御記」の逸文より後のもので、光厳上皇が政治の表舞台にあったときに書かれたものである。そしてこの時代の供花会は基本的に後白河上皇期の供花会を踏襲しているが、十三日開始の日程が多くなっている点や参

会者が持明院統の皇族と公卿・女房に限られている点、それに浄衣を着用しなくなった点に差異が認められる。装束については慣習に基づいて選ばれており、二十代半ばが若年から壮年に移る年齢として認識されていた。以上のことを明らかにすることができた。しかしなぜ狩野文庫本「類聚三代格」に「光厳院御記」の逸文が書き入れられたのかなど、残された課題はまだたくさんある。

最後に末筆ではあるが、史料のご提示をしてくださり、懇切丁寧なご指導をしてくださった西本昌弘先生に深く感謝の意を表したい。

### 注

- (1) 関見監修・熊田亮介校注解説、吉川弘文館
- (2) 『狩野文庫本類聚三代格』八頁
- (3) 狩野亨吉の生涯を記したものに青江舜二郎氏『狩野亨吉の生涯』や八田三喜氏『狩野亨吉父子』（『日本歴史』三十）などがある。また狩野文庫創設の経緯に関しては、『東北大学五十年史』上・八十頁、青江氏前掲書三一九頁に、狩野文庫の蔵書構成に関しては原田隆吉氏『狩野文庫』の蔵書構成の研究（二）（『図書館学研究報告』二六）、矢島玄亮氏『狩野文庫とともに』（同前）に記載がある。
- (4) 狩野文庫本の「類聚三代格」の後補裏表紙に「昭和一八・三・三一購入」の印が押されている。

- (5) 昭和三十九年発行。平成三年に『鎌倉時代政治史研究』に再録。
- (6) 一八八頁
- (7) 奴袴の割註のなかで「襄醜」とあるが、これは「衰醜」ではないかと思われる。
- (8) 『南北朝期公武関係史の研究』第三章第一節
- (9) 『聖と説話の史的研究』第二部、百三十一頁
- (10) 「長講堂の供花について」(『書陵部紀要』三十七)、昭和六十一年
- (11) 『花園天皇宸記』正中二年五月条によると、五月一日には量仁親王の腹痛があり、一進一退を繰り返したようである。二十五日に「今日親王始洗手足」とあるので、このころ本復に向かったようである。病状は激しく四日と十六日には「親王有絶入之氣」というほどであった。
- (12) 『花園天皇宸記』元弘元年十一月十三日条に「自今日於長講堂供花、是每年秋季分也、去九月依天下之乱延引、今月行之」と延引の理由も書かれている。
- (13) 元応元年五月十七日条。
- (14) 元亨三年九月廿八日条。
- (15) 『群書類従』第八輯。